

I 2015年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2015年度大学評価結果総評】

サステナビリティ研究所は、環境サステナビリティの実現の政策に関する研究を行うことを目的として設置された。研究員の確保や外部資金獲得などの課題はあるものの、国際シンポジウムの共催や刊行物の発行が行われ、活発な研究活動が行われていることは評価できる。2013年7月設置の新しい研究所であり、現時点では社会的評価は明確でないため、研究成果と社会貢献をさらに蓄積されることが望ましい。また、サステナビリティ研究所では多数のRAが活動しており、研究倫理の浸透に向けた取り組みを検討されたい。さらに、外部資金獲得に向けた努力、組織の認知度向上に向けた一層の取り組みを期待する。

【2015年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400字程度まで）

船橋晴俊・副所長の急逝を受け、5つのアプローチのそれぞれについて取り組む具体的な課題と方法を精選し、各アプローチの代表者と連携をとりながら運営を進めている。すべてのアプローチについて研究会・作業チームが組織されており、本研究所の研究員が代表者として管理・運営を行っている。またそれぞれの組織は、研究員とリサーチ・アシスタントによって構成されており（全体で研究員12名[専任1名、兼担6名、客員5名]およびリサーチ・アシスタント8名）、研究能力の維持・向上に努めるとともに、若手研究者の育成、とりわけ公刊論文の執筆および博士論文の作成に向けた指導を強化している。また、公的研究費を受ける研究者が受講する「コンプライアンス研修会」の資料を全てのR・Aに送付し、理解度アンケートを実施するなど研究倫理の浸透に向けた取り組みも行った。外部資金獲得については、今後も努力して行く所存である。

II 自己点検・評価

1 研究活動

【2016年5月時点における点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

1.1 研究所の理念・目的に基づき、研究・教育活動が適切に行われているか。

2015年度の活動状況について項目ごとに具体的に記入してください。

①研究・教育活動実績（プロジェクト、シンポジウム、セミナー等）

※2015年度に実施したプロジェクト、シンポジウム、セミナー等について、開催日、場所、テーマ、内容、参加者等の詳細を箇条書きで記入。

- ・映像系環境アーカイブスおよび環境デジタルアーカイブスの構築・公開（東日本大震災についての網羅的映像アーカイブスの継続および「むつ小川原開発」に関する歴史資料を整理・目録作成・デジタル化して、Website上で一般公開を達成）
- ・2つの国際会議の共催（「気候変動時代における再生可能エネルギーの促進政策と課題・展望（日本と韓国）」国際ワークショップ〔韓国・済州島・2015年11月18日；参加者140名〕および「第5回東アジア環境社会学国際シンポジウム」〔仙台・東北大学・2015年10月30日～11月1日；参加者は日本人67名、外国人25名、合計92名〕。前者にあわせて、日韓住民意識調査を実施した（現在、分析結果を論文に取りまとめ作業が進行中）
- ・新しい2つの研究会の組織化（「原発事故被災地再生研究会」と「再生可能エネルギー導入による地域社会に構造的再生研究会」）
- ・「原発事故被災地再生研究会」の中間的とりまとめとして、外部研究者の参加も得て公開研究会を開催（2016年2月3日、参加者22名）
- ・「再生可能エネルギー導入による地域社会の構造的再生研究会」は、長野県飯田市を対象に、さらに滋賀県湖南市を比較対象として調査し、市民共同発電事業の全市的展開の詳細調査を実施
- ・2013年12月に本研究所が共催した国際シンポの成果が間もなく出版される（『脱原発と再生エネの「エネルギー転換」—ドイツの現在、未来の日本』法政大学出版局、2016年7月刊行予定）。それに加えて、ドイツにおける調査研究の成果の編集作業が進行中である
- ・カーネギー・カウンシルとの連携によるワークショップの共催（Global Ethics: Nuclear Energy, Technology, and Risk; 2015年6月12日、法政大学市ヶ谷キャンパス；参加者28名）。本研究所の研究員2名が福島原発事故をめぐって議論をし、その成果は外国人記者クラブにおける記者会見で発表された
- ・自然エネルギーの事業化推進アプローチにおける調査研究の進展（東北6県を対象に、地域に根ざした個々の再生可能

<p>エネルギー事業をとりまく全体的状況と地域金融の活用ポテンシャルを調査)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域社会レベルでの再生可能エネルギー政策への転換の支援(「一般社団法人えこえね南相馬研究機構」および「一般社団法人大磯エネシフト」の設立過程では、本研究所 R. A. が書記としての役割を担い、議論の経緯を追跡可能な詳細な議事録の蓄積を得た)。特に「大磯エネシフト」および大磯町での条例制定支援は、条例の制定・施行に結実したという意味で大きな成功を収めた <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ http://www.sal.tohoku.ac.jp/soc/isesea-5/download.html#mess ・ http://www.hosei.ac.jp/koho/photo/2015/150626.html
<p>②対外的に発表した研究成果(出版物、学会発表等)</p> <p>※2015年度に刊行した出版物(発刊日、タイトル、著者、内容等)や実施した学会発表等(学会名、開催日、開催場所、発表者、内容等)の詳細を箇条書きで記入。</p> <p>【本研究所の出版物】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・『サステナビリティ研究』第6号(2016年3月) ・「ニューズレター」第7号(2016年3月) ・2014年7月に刊行した <i>A General World Environmental Chronology</i> のフォローアップ作業として、本研究所 Website に『正誤表』(A4判30pp.)を掲載して公開した <p>【本研究所関係者による研究成果(抜粋)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・堀川三郎(2015)「年表による問題構造の把握——『環境総合年表』の試み」佐藤寛・浜本篤史・佐野麻由子・滝村卓司編『開発社会学を学ぶための60冊』明石書店 ・長島怜央(2015)『アメリカとグアム——植民地主義、レイシズム、先住民』有信堂高文社 ・山本薫子・高木竜輔・佐藤彰彦・山下祐介(2015)『原発避難者の声を聞く——復興政策の何が問題か』(岩波ブックレット NO. 927)岩波書店 ・Onoda, Shinji, & Kai Schlegelmilch (2015) “Policy changes on Ecological Tax Reform/Carbon Tax in Germany and Japan.” <i>Critical Issues in Environmental Taxation</i>, Volume XV, Edward Elgar. ・白井信雄・鷲田豊明・青柳みどり(2015)「地方自治体の環境政策」『環境を担う人と組織』(環境政策の新地平第8巻), 岩波書店 <p>【本研究所関係者による学会報告(抜粋)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Horikawa, Saburo, “An Introduction to the Session: The Life and Contributions of Prof. Harutoshi Funabashi.” The 5th International Symposium on Environmental Sociology in East Asia (ISESEA-5) at Tohoku University, Sendai, Japan, 2015年10月 ・白井信雄・壽福眞美・谷口信雄「再生可能エネルギーの導入による地域社会の構造的再生に関する理論的枠組みの設定と事例分析」環境科学会2015年会, 大阪大学, 2015年9月 ・西田善行「『史資料』としてのテレビ報道——環境報道アーカイブの取り組みから」社会政策学会第130回大会分科会, 御茶ノ水女子大学, 2015年6月 ・佐藤彰彦「原発事故後の復興政策の現実——帰還・自立の阻害要因と構造」関西社会学会大会, 立命館大学, 2015年5月 <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし
<p>③研究成果に対する社会的評価(書評・論文等)</p> <p>※研究所の刊行物に対して2015年度に書かれた書評(刊行物名、件数等)や2015年度に引用された論文(論文タイトル、件数等)の詳細を箇条書きで記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・韓国の環境社会学会長の具度完(KU Dowan)氏は、日韓の環境問題史・草の根交流史を概観する論文のなかで、「重要な成果は、船橋晴俊が主導して2014年に出版された <i>A General World Environmental Chronology</i> であり」、「世界で初めて環境問題の年表を整理した記念碑的な著作」(「韓国と日本の環境運動と知識の交流」、磯崎・李編『日韓関係史1965-2015』[第3巻 社会・文化], 東京大学出版会, 2015年, pp. 206-207)と高く評価している。 <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・磯崎・李編『日韓関係史1965-2015』[第3巻 社会・文化], 東京大学出版会, 2015年
<p>④研究所(センター)に対する外部からの組織評価(第三者評価等)</p> <p>(~400字程度まで) ※2015年度に外部評価を受けている場合には概要を記入。外部評価を受けていない場合については、</p>

現状の取り組みや課題、今後の対応等を記入。

外部評価は、次の専門家による評価報告書でなされている。寺西俊一（一橋大学大学院経済学研究科特任教授：環境経済学）、寺田良一（明治大学文学部教授：環境社会学）、堀尾正朝（東京農工大学名誉教授：環境学）。①総合的に優れている点として、豊富な研究成果が生み出されていること、英文発表により国際的な議論にとって有意義であること、重要テーマである「エネルギー戦略シフトによる地域再生」という基本的な政策課題を総合的調査・研究活動を行っていること、とくに情報拠点にとどまらず、地域に根差した内発的発展の将来像を探索していること、が指摘されている。②今後への期待として、より体系的・一般的なモデルの提言、および英文発表を質的・量的に高め、世界的な拠点を目指すこと、が指摘されている。三者ともに総合評価で「A」をつけている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・外部評価委員の報告書

⑤科研費等外部資金の応募・獲得状況

※2015年度中に応募した科研費等外部資金（外部資金の名称、件数等）および2015年度中に採択を受けた科研費等外部資金（外部資金の名称、件数、金額等）を簡条書きで記入。

- ・特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・特になし

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における2015年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、簡条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 現状の課題・今後の対応等（任意項目）

※(1)～(2)の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について簡条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

2015年度より、サステナビリティ実践知研究機構という組織が新設され、サステナビリティ研究所もその組織に統合された。外部資金の獲得については、その組織の中で検討していきたい。

【この基準の大学評価】

サステナビリティ研究所は、環境サステナビリティ実現の政策、特にエネルギー政策の転換及びそれに伴う地域再生に関する研究を目的とし、エネルギー政策の転換では、映像系を含めたデジタルアーカイブを作成し、一般公開も行っている。2つの国際会議や国際ワークショップの共催及び開催のみならず、具体的な日韓住民意識調査も実施されており、研究活動の実績も評価できる。地域再生エネルギーの導入や再生可能なエネルギー政策への転換においても調査・支援が行われており、それらに関する報告書の作成、研究成果の発表及び学会報告も行われている。研究成果に対する社会的評価は、日韓の環境問題史を概観する論文でも高評価であり、今後の成果についても期待される。第三者による外部評価においては、豊富な研究成果が今後の国際的な議論に有意義であることや「エネルギー戦略シフトによる地域再生」の研究内容も高評価となっている。外部資金の応募・獲得については、サステナビリティ実践知研究機構での十分な検討のもと、早急な外部資金獲得に向けた対応をお願いしたい。

2 内部質保証

(1) 点検・評価項目における2015年度の現状

2.1 内部質保証システム（質保証委員会等）を適切に機能させているか。

①質保証活動に関する各種委員会は適切に活動していますか。

【2015年度における質保証活動に関する各種委員会の構成、活動概要等】※簡条書きで記入。

- ・サステナビリティ研究所の質保証は、所長・専任研究員・兼任研究員による運営委員会において討議されている。教員は運営委員会の構成として質保証活動に参加している。
- ・2015年度から外部評価委員による評価を取り入れて、内部質評価制度を充実させた。

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

サステナビリティ研究所の質保証活動については、所長・専任研究員・兼任研究員による運営委員会において、運営及び事業、所員等人事、各種委員会の設置及び運営、予算及び決算等に関する検討が行われている。所長は、学術支援本部担当理事が兼務する体制となっており、運営委員会が必要と認めた場合には、運営委員以外の者を運営委員会に出席させることも可能であり、内部質保証の観点からも恒常的な評価が期待される。また、外部評価制度も専門家（3名）による評価体制が実施されており、適切な質保証活動が実施されていると判断する。

【大学評価総評】

サステナビリティ研究所では、事業目的の達成のため、研究所としての具体的な課題と方法について5つのアプローチの観点から、アプローチ代表者と連携を図りながら運営が行われている。研究員（12名）及びR・A（8名）の研究能力の維持・向上、若手研究者の育成（公刊論文の執筆および博士論文作成に向けた指導）や研究倫理に向けた取り組みの一端として、「コンプライアンス研修会」の資料配付等もすべてのR・Aに対して行われている。また、社会的評価は、一部の出版物においてすでに高評価が得られており、今後の多くの蓄積が期待される。継続性のある研究・教育活動（国際シンポジウム、国際ワークショップの共催及び新しい研究会の組織化、「原発事故被災地再生研究会」・「再生可能エネルギー導入による地域社会の構造的再生研究会」）が実行され、今後の各種提言による地域再生に関する拠点としての社会的役割の一端も担いつつある。第三者による外部評価が継続的に行われており、高く評価できる。全体的な事業目的も達成されているが、外部資金獲得については、組織統合の問題もあるが、継続的な指摘事項でもあるため、今後のサステナビリティ実践知研究機構での十分な検討のもと、組織的な取り組みをお願いしたい。